

令和元年(2019年)度

福庭自治公民館 臨時総会

日 時 令和元年7月28日(日) 午前10時から
会 場 福庭自治公民館

1 開会の辞

2 館長挨拶

3 議長選出

4 議事録確認者(書記)指名2名

5 議事

議案(1) 令和元年度 特別会計の補正予算(案)について・・・1ページ

＊積立金会計・・・収入の部と支出の部

議案(2) 公民館新築の基本設計について・・・ 7～10 ページ

＊別添資料(図面)にて説明

議案(3) 令和2年 特別会計予算の原案・・・ 2ページ

＊積立金会計(公民館建築のため)・・・収入の部と支出の部

議案(4) 規約の改正

＊公民館新築の借り入れ返済のため、その目的のみの為の
公民館費の値上げ(返済完了までの値上げ)・・・3～6 ページ

ジ

6 議長解任

7 閉会の辞

議案1 令和元年度 特別会計の補正予算(案)について

1 積立金会計

収入 の部	科目	年度当初の予算額	補正後の予算額	増減	備考
	繰越金	4,652,914	4,652,914	0	
	寄付金	0	3,670,000	3,670,000	2019年7月12日現在
	補助金	0	0	0	
	利息	86	86	0	
	合計	4,653,000	8,323,000	3,670,000	

支出 の部	科目	年度当初の予算額	補正後の予算額	増減	備考
	財産登記費用	1,142,000	1,142,000	0	司法書士委託費用
	公民館設計費用	0	3,300,000	3,300,000	建築事務所委託費用
	合計	1,142,000	4,442,000	3,300,000	

次年度繰越 8,323,000 - 4,442,000 =
3,881,000

議案2 公民館新築の基本設計について

最終ページに完成予想図面(イメージ図、立面図、1,2階平面図、敷地図)を添付。
「館長報告」7月号で報告済み)・・・6～9 ページ

議案3 令和2年 特別会計予算の原案

1 積立金会計(公民館建築のため)

収入 の部	科目	前年度の予算額 (補正後)	当該年度の 予算額	増減	備考
	繰越金	4,652,914	3,881,000	-771,914	
特別会計流用 (事業所協力費)	0	2,072,260	2,072,260		
寄付金	3,670,000	0	-3,670,000		
補助金	0	15,900,000	15,900,000	コミュニティ助成1500万円と 施設整備補助90万円	
借入金	0	19,473,654	19,473,654	倉吉市自治公民館施設整備 資金貸付制度を利用	
利息	86	86	0		
合計	8,323,000	41,327,000	33,004,000		

支出 の部	科目	前年度の予算額	当該年度の 予算額	増減	備考
	財産登記費用	1,142,000	0	-1,142,000	司法書士事務所委託費用
公民館設計費用	3,300,000	0	-3,300,000	建築事務所委託費用	
公民館建設費	0	39,082,000	39,082,000		
公民館解体費用		2,245,000	2,245,000		
合計	4,442,000	41,327,000	36,885,000		

議案4 規約の改正

公民館新設の借り入れ返済のため、次の通り公民館費を値上げさせて頂きたい。

- * 令和 2 年度の公民館建設のための積立金会計の収入の部の中の
借入金 ￥ 19,473,654 は、倉吉市の自治公民館に対する各種補助制度の
 ひとつ「自治公民館施設整備資金貸付」制度を利用して借り入れます。

<倉吉市自治公民館施設整備資金貸付>の内容

貸付額：100 万円以上 **2,000 万円**以下

償還期間：**15 年以内**（1 年以内の据え置き期間を含む）

償還方法：半年賦（はんねんぷ）元金均等償還（参考：月賦「げっぷ」ま
 た

「元利均等償還」というのもよく適用されます。）

預託金融機関：山陰合同銀行・鳥取銀行（事前に市役所地域づくり支援課殿
 が銀行側に事情・背景説明を行った後、その銀行と当公民館
 が直接取引にあたります）

現行借り入れ金利：年率 0.1%（2019 年 7 月 12 日に市役所殿に確認済）
 但し、これは昨年度のレート）

この条件で半年毎に返済する場合の詳細スケジュールは次の通りです。（館長
 の土井が試算したもの）

- 1 借り入れ金利が年率 0.1% なので半年率は 0.05%です。
- 2 償還期間は限度の 15 年とします。（1 年据え置き期間も考慮します）

<返済（償還）予定表>（返済回数は半年毎なので 15 年の 2 倍の 30 回、

公民館建設が始まる 2020 年 4 月に ￥19,473,654 を借りた場合）

年月	支払額	(内) 元金部分	(内) 利息部分	支払い残高
2020 年/ 4 月	658,858	649,122	9,736	18,814,796
2020 年/10 月	658,529	649,122	9,407	18,156,267
2021 年/ 4 月	658,200	649,122	9,078	17,498,067
2021 年/10 月	657,871	649,122	8,749	16,840,196
2022 年/ 4 月	657,542	649,122	8,420	16,182,654
2022 年/10 月	657,213	649,122	8,091	15,525,441
2023 年/ 4 月	656,885	649,122	7,763	14,868,556
2023 年/10 月	656,556	649,122	7,434	14,212,000
2024 年/ 4 月	656,228	649,122	7,106	13,555,772
2024 年/10 月	655,899	649,122	6,777	12,899,873
2025 年/ 4 月	655,572	649,122	6,450	12,244,301

2025年/10月	655,244	649,122	6,122	11,589,057
-----------	---------	---------	-------	------------

－ 3 －

年月	支払額	元金部分	利息部分	支払い残高
2026年/4月	654,917	649,122	5,795	10,934,140
2026年/10月	654,589	649,122	5,467	10,279,551
2027年/4月	654,262	649,122	5,140	9,625,289
2027年/10月	653,935	649,122	4,813	8,971,354
2028年/4月	653,608	649,122	4,486	8,317,746
2028年/10月	653,281	649,122	4,159	7,664,465
2029年/4月	652,954	649,122	3,832	7,011,511
2029年/10月	652,628	649,122	3,506	6,358,883
2030年/4月	652,301	649,122	3,179	5,706,582
2030年/10月	651,975	649,122	2,853	5,054,607
2031年/4月	651,649	649,122	2,527	4,402,958
2031年/10月	651,323	649,122	2,201	3,751,635
2032年/4月	650,998	649,122	1,876	3,100,637
2032年/10月	650,672	649,122	1,550	2,449,965
2033年/4月	650,347	649,122	1,225	1,799,618
2033年/10月	650,022	649,122	900	1,149,596
2034年/4月	649,697	649,122	575	499,899
2034年/10月	649,372	649,122	250	0
合計	19,623,127	19,473,660	149,467	－

考察

- (1) 元金均等償還は元利均等償還に較べると元金部分の減少が早い、つまり当初の返済額が多くなり初期の負担が重く借りにくいという欠点がありますが、元金均等であるため元金残高は算出しやすいという利点があります。また平均利回りも元利均等償還よりも低くなるのが一般的で支払う利息の合計も少なくなりお得です。
- (2) 上記表より支払額の年平均は**¥1,308,208**となります。つまり、毎年約**130万円のお金を15年間支払えるかどうか**という事がこの「新築計画に現実性があるか」という事の証明になります。
- 言い方を変えると、**毎年130万円を支払える財源が福庭自治公民館に**

あるかどうかで、これから市役所に申請する助成金（コミュニティ助成1500万円と施設整備補助90万円）を受給できるかが決まります。

— 4 —

その財源について

財源（1）・・・一般会計から毎年 100万円を支出する。この100万円の内、50万円は現行の予備費66万円（本年1月の総会資料10ページ一般会計予算書参照）から支出する。残りは公民館費の最低限の値上げ（全世帯一律 ¥1,200-の値上げ）で約50万円を捻出する。（全世帯数は415で計算した）これにより令和2年（2020年）度の収入・支出の予算は¥4,575,000-とする。（要するに館費値上げ分50万円が加算）、また支出の項目は予備費を16万円にして、14項目として公民館建築費50万円を計上する。

財源（2）・・・特別会計の「事業所協力金」は毎年合計で35～40万円頂いており昨年約36万円頂きました。ありがとうございました。この中から毎年30万円を15年間支出します。

～財源(1)と財源(2)の合計は130万円になる～

<公民館費値上げについての説明>

公約を破ることになりますが、現在の公民館費（¥8,400-/年<アパートは¥6,000-/年>）を現在の上井公民館管轄17自治公民館中、比較的世帯数の多い**次の3つの自治公民館の館費 ¥9,600-/年と同じになる様、令和2年(2020年)度の集金分から持ち家、アパートとも一律 ¥1,200-の値上げを何とかお願いしたいと存じます。(月当たり¥100-の値上げ)**ただし、借り入れ金返済が完了する**2035年度には元の¥8,400-(アパート¥6,000-)に戻します。**

*現行公民館費（年間）・海田西河北町（251世帯）¥9,600-（アパートも同額）
柳町（136世帯） ¥9,600-（アパートも同額）
福庭東（78世帯） ¥9,600-（アパートは¥4,800-）

<参考> ○清谷（267世帯）は現在¥8,500-だが、来年公民館のリフォームを考えており¥11,500-に値上げする構想あり。
○旭北（36世帯）現行¥10,000-（今年1,600-値上げしたばかり）
○大平町（50世帯）現行¥10,000-
○海田南（38世帯）現行¥15,000-と¥9,600-の2種類
○その他の10公民館は¥8,400～¥9,000-の間がほと

んどで海田東¥8,000-と天神町¥7,680-がボトム。
例外的に戸別に金額が異なる設定の旭南の例もある。

-5-

～また、昨年の「館長報告」6月号で倉吉市内 220 の自治公民館の館費平均は約¥10,000-と報告しています。(今回再度倉吉市に確認済)

そして参考までに館費の高い自治公民館は次の3つです。(これも市に確認済)

灘手地区 A 公民館 ¥26,000- 、同地区 B 公民館 ¥25,000- ・
北谷地区 C 公民館 ¥20,000- (具体名は公表できないとの事)

*本年(2019年)度の予備費60万円は椅子・テーブル・エアコン等の購入に充てます。

規約の改正

公民館費の値上げは規約の改正が必要です。(福庭自治公民館規約 第3章 第15条の4項) 次の改正のご承認をお願い申し上げます。

<現行公民館費>		<改正後>
持ち家 ¥8,400- / 年	⇒	¥9,600- / 年
借家 ¥6,000- / 年	⇒	¥7,200- / 年

*令和2年(2020年)度分より適用させていただきます。
今まで通り支払い方法については分割等も含めて
ご相談に応じます。その守秘義務は厳守します。

特別寄附金(自主的な寄附金)については、今後も新公民館が完成する 2020

年

12月まで受け付けます。本年7月13日以降頂いた寄附金の用途については上記借入金返済の補完にするか、或いはその他に供するかは状況を見ながらベストの選択を致します。

<最後に> 館費の値上げは公約破りであり、ご批判は甘んじてお受け致します。また、建設費を下げて見直せば値上げをしなくても済む事も承知しております。然し、皆様の要望をお聞きして建設委員会を5回も開催して造り上げた最終図面、仕様に対して多くの住民の方から期待の言葉が寄せられています。執行部一同、特に館長と副館長はそれなりの覚悟を持ってこの提案をさせていただきます。

ご承認賜います様、伏してお願い申し上げます。 福庭自治公民館長 土井 承夫